



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成30年10月18日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
(TEL 03-5367-2001)

(経過開示) 太陽光F I T (固定価格買取制度) 認定権利に係わる売買契約の 締結に関するお知らせ

当社は、平成30年5月15日付「持株会社体制への移行検討に関するお知らせ」、平成30年6月8日付「(開示事項の経過) 持株会社体制への移行に伴う子会社の取得に係る基本合意の締結に関するお知らせ」、平成30年6月19日付「(開示事項の補足) 持株会社体制への移行に伴う子会社の取得に係る基本合意の締結に関するお知らせ(取得予定会社の補足情報)」、平成30年6月26日付「(開示事項の経過) 会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定及び分割準備会社設立に関するお知らせ」、平成30年9月25日付「(開示事項の延期) 持株会社体制への移行延期に関するお知らせ」等において、再生可能エネルギー事業の参入についてお知らせしてまいりましたが、本日開催の取締役会において、太陽光F I T (固定価格買取制度) 認定権利に係わる売買契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 売買契約の概要

当社は、持株会社体制への移行の延期とは別に太陽光・バイオマス発電等の再生可能エネルギー事業等の新規事業分野への参入について継続して検討してまいりました。

このたび、当初想定の商品会社甲州マネジメント(以下、「甲州マネジメント」といいます。)の出資持分の取得というスキームではなく、F I T認定権利保有者である甲州マネジメントから以下のF I T認定権利を取得する売買契約を締結いたしました。

甲州マネジメントの出資持分の取得ではなく、F I T認定権利の取得に変更した理由は、直近の業績動向等を勘案し、設備資金を投下していくよりも早期に一定の権利売買による利益を計上することを優先していく方が現時点では妥当であるとの判断から方針を変更いたしました。

今回取得予定の以下のF I T認定権利(42MW)については、平成30年6月19日付「(開示事項の補足) 持株会社体制への移行に伴う子会社の取得に係る基本合意の締結に関するお知らせ(取得予定会社の補足情報)」で発表した売電していく計画を変更し、今後、早期に一定の権利売買による利益を計上することを優先していく方針です。

No.	発電量	用地想定	発電所
1	42MW	80ha	福島県福島市

- (注1) 甲州マネジメントは、想定発電出力約20万KWの上記F I T認定権利についてF I T制度に基づき1KWh当たり36円で20年間全量買取として東北電力株式会社との間で電力接続契約を締結しております。なお、売電実績はありません。
- (注2) 上記の権利は既にみなし認定（注3）を取得済みで、東北電力株式会社への工事負担金も支払済みであります。
- (注3) 平成29年4月1日から「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が新しくなり（以下、「新F I T制度」といいます。）、旧F I T制度において認定を受けた事業者が新F I T制度への移行手続きをして認定を受けたものとみなされる場合、この「受けたものとみなされる」認定を「みなし認定」といいます。
またこの場合に、新制度での認定を受けたものとみなされた者を「みなし認定事業者」といいます。

(2) 取得の日程

- ① 取締役会決議日 平成 30 年 10 月 18 日
- ② 契約締結日 平成 30 年 10 月 19 日
- ③ 決済日 平成 31 年 3 月 31 日迄（予定）

(3) 取得先および取引の概要

上記の権利の取得先は東京都に所在の甲州マネジメントであります。

上記権利の取得価格につきましては、売買契約における取得先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきます。取得価格は当社の平成 30 年 7 月期の連結純資産（74 億 56 百万円）の 30%未満の金額です。

なお、甲州マネジメントは国内法人から平成 30 年 3 月 2 日付でF I T認定権利を譲り受けており、経済産業省へ事業者変更に際しての確認書を提出し、東北電力株式会社には電力受給契約に関する契約上の地位の移転について届け出ております。なお、守秘義務契約により、当該国内法人名は非開示とさせていただきます。

2. 今後の見通しについて

当社は、取得する予定のF I T認定権利については、第三者へ譲渡する予定であります。本件については、平成 31 年 7 月期通期の連結業績予想には織り込んでおらず、連結業績予想に与える影響が発生した場合にはすみやかにお知らせします。

なお、甲州マネジメントが保有する 160MWF I T認定権利および他のバイオマス等の権利の取得に関しては、追加で取得することが確定した場合には、改めてその取得内容および時期をお知らせいたします。

(ご参考)

平成 30 年 6 月 19 日付「(開示事項の補足) 持株会社体制への移行に伴う子会社の取得に係る基本合意の締結に関するお知らせ (取得予定会社の補足情報)」で発表した計画は次のとおりです。

(事業計画の概要)

甲州マネジメントが設備認定を受けている今後施工を計画している発電設備は、FIT 制度 (固定価格買取制度) に基づき、基本的には 1KW 当たり 36 円で 20 年間電力会社が全量を買収するという高価格時の発電設備であります。そして、同社が今後施工を計画している発電設備は、①福島県所在の発電所で発電量 42MW と②福島県所在の発電所で発電量 160MW の発電所の合計 202MW という巨大なものです。今般の上記再生可能エネルギー事業は太陽光パネルの下部で農業を営むというソーラーシェアリング方式で行う計画をしており、甲州マネジメントは、農業生産法人の株式を 49%保有しております。

このソーラーシェアリング方式での 202MW というメガソーラー事業は、実現化すれば、規模としても日本最大級となる見込みです。なお、今般のソーラーシェアリング方式は、既に取り組実績のある国内法人の協力を得て進めて行く計画です。

	用地※1	発電量	年間発電量 (予想) ※2
① 福島県発電所	80ha※1	42MW	52, 402, 500KWh/年
② 福島県発電所	288ha※1	160MW	201, 225, 600KWh/年

※1 用地は、現在、賃借形態と所有形態で約 110ha を確保しております。

今後、甲州マネジメントの関連会社である農業生産法人で土地の買収および賃借を進めて行く予定です。

※2 年間発電量は、あくまで、用地確保および発電設備が完成後に稼働開始する前提での試算であります。

なお、設備は、今後設置を計画しており、現在売電実績はありません。

設備完成は、2020 年 10 月を目途に進めて参ります。ソーラー設備および送電設備は、オペレーティングリースを想定しております。

※3 ※2 の計算方法 NEDO (国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構) の日射量データベースを参照

①年間平均日射量 $3.38\text{kWh}/\text{m}^2$ (日) $\times 365$ 日 $= 1,233\text{KWh}/\text{m}^2 \times 0.85$ (損失係数) $\div 1048.05\text{KWh}/\text{m}^2$

$1048.05\text{KWh}/\text{m}^2 \times 50,000\text{KW}$ (システム容量) $= 52,402,500\text{KWh}/\text{年}$ (年間発電量)

②年間平均日射量 $3.38\text{kWh}/\text{m}^2$ (日) $\times 365$ 日 $= 1,233\text{KWh}/\text{m}^2 \times 0.85$ (損失係数) $\div 1048.05\text{KWh}/\text{m}^2$

$1048.05\text{KWh}/\text{m}^2 \times 192,000\text{KW}$ (システム容量) $= 201,225,600\text{KWh}/\text{年}$ (年間発電量)

上記に基づく全量の売電が可能な場合の単純な年間の売電収入試算としては、下記の通りです。

- ① $52,402,500\text{KWh}/\text{年} \times 36 \text{円 (FIT法)} = 1,886,490,000 \text{円 (年)}$
- ② $201,225,600\text{KWh}/\text{年} \times 36 \text{円 (FIT法)} = 7,244,121,600 \text{円 (年)}$

当社は、現時点では、上記の試算に基づいて、採算見込みが高いと認識しております。なお、現時点の発電設備費用等として、概算でパネル設置 約 340 億円、送電設備設置費用 約 80 億円、事業用地確保 約 3 億円、合計約 423 億円を見込んでおります。※4

※4 発電設備費用につきましては、現段階の概算です。子会社化後にランニングコスト等も勘案し改めて事業計画を立案する予定です。なお、現段階では、設備は、オペレーティングリースの活用を想定しておりますが、具体的な資金調達方法は現時点では未確定です。

以上